

新型コロナウイルス感染症に関する看護職の 離職防止相談窓口

を開設しています

日本の医療を支えるために
頑張ってくれている看護職の方へ

働き方や
処遇に関する
悩みがある

働き続け
られるか
不安

差別や
偏見で悲しい
思いをした

ひとりで抱えず

- 相談は無料
- 専門の相談員が対応



詳しくは
最寄りの都道府県
ナースセンターへ

ナースセンターにご相談ください

- 期間：2023年3月末まで（土日祝祭日・年末年始除く）
- 対象：新型コロナウイルス感染症に関わる看護職
- 方法：来所相談（予約制）・メール相談（riboun@oki-kango.or.jp）
電話相談（専用ダイヤル：070-3332-1355（2023年2月末まで）
（代表）098-888-3127）



生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会

厚生労働省「新型コロナウイルス感染症対応看護職員離職防止相談事業」

看護師等の人材確保の促進に関する法律に基づき、中央ナースセンターは日本看護協会が厚生労働省から、都道府県ナースセンターは都道府県の看護協会が都道府県から、指定を受けて運営しています。